



秩父別中学校学校祭 9/11

- 平成30年北海道胆振東部地震発生
- 平成29年度一般会計及び特別会計決算報告
- "住みます芸人"が町をPR
- インフルエンザの予防接種を受けましょう

# 9月6日午前3時7分 北海道胆振東部地震発生

台風21号が過ぎ去った翌日の9月6日午前3時7分、北海道胆振地方中東部の深さ37kmを震源として大地震が発生しました。地震の規模はマグニチュード6.7、最大震度は胆振管内厚真町で観測された震度7で、震度階級では最も高いものとなりました。秩父別町でも震度4を観測し、地震発生直後から約1日停電が続くなど、人的な被害はありませんでしたが、予期せぬ出来事に改めて自然災害の恐ろしさを感じました。

この度の北海道胆振東部地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りします。また、被災された多くの方々に、心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復興をお祈りします。

町においても、今回の地震及び大規模停電を教訓とし、町民の皆さまの安心・安全な生活を守るために、必要な措置を講じていきます。

## その時 何が起こったのか

～時系列で見る地震発生から電力復旧まで～

### 9月6日

午前3時 7分	北海道胆振地方中東部を震源とする地震発生
3時 8分	苫東厚真火力発電所2号機と4号機が停止
3時 15分	秩父別町（以下「町」）第1非常配備体制をとり、町内の巡回を開始
3時 25分	苫東厚真火力発電所1号機が停止し、全道的な大規模停電となる
8時 11分	一部断水地域に水の配布
9時 00分	町災害対策本部を設置
午後2時 22分	町南1条以南で一部電力の復旧
4時 00分	老人福祉センターを自主避難所として開設併せて携帯電話等の充電サービスを提供
9時 00分	JR留萌線の遮断機の一部が下りたまま戻らなくなっていることが判明

### 9月7日

午前1時 28分	町北側を除く市街地区等の電力が復旧
1時 32分	町北側の電力が復旧し、町内全ての電力が復旧
6時 00分	老人福祉センターの自主避難所を閉鎖
9時 00分	電力の復旧と一部地区の断水の解消を確認し町災害対策本部を廃止

※電力復旧の時間は、北海道電力への聞き取りをもとに掲載しています。

## ◎地震への備えをしましょう 家具転倒防止対策

### 家具の固定や配置の見直しで「安全空間」を！

大地震がくると、倒れてきた家具の下敷きになり、尊い命を失ったり、大ケガをしてしまう可能性があります。

家具類の転倒・落下防止は、建物の構造や部屋の状況に応じた対策が必要ですが、家具転倒防止グッズを活用するなどして、自分や家族をケガから守りましょう。



### 家具転倒防止グッズの主なもの

伸縮棒（ポール式）	連結金具	L字金具	扉開放防止器具	ストッパー	ガラス飛散防止フィルム
家具と天井の間に設置する突っ張り棒状の器具	家具の上下を連結して転倒や落下を防ぐための器具	家具と壁を木ネジやボルトで固定するタイプの器具	扉の開放を防ぐための器具	家具の下部に挟み込み、家具を壁面に傾斜させる器具	窓や棚などのガラスに貼って、飛散を防止します



道路が陥没し通行止めとなっている  
安平町の様子

今回の「平成30年北海道胆振東部地震」発生に伴い、厚真町、安平町及びむかわ町から北海道を通じて職員の派遣要請を受け、9月13日から14日までの2日間、町職員2名を安平町役場へ派遣しました。

派遣場所の安平町役場総合支所では、窓口・電話対応のほか、り災証明書に関する説明、倒木の伐採などを行いました。

地区の一部では停電や断水が続く、不安を抱えたまま避難所で生活を続ける方がいる他、下水道管が入っている道路の一部が地震の影響で崩れ、通行止めとなっている箇所があるなど、大地震の影響の大きさを物語っていました。

### 災害時応援協定に基づき、

### 職員2名を安平町へ派遣

### 北海道胆振東部地震

### 災害義援金を受付しています

このたび、秩父別町では被災された方々を支援するため、役場庁舎をはじめ町内8か所に義援金募金箱を設置しました。受付期間は2019年3月末までとし、集まった義援金は、日本赤十字社を通じて被災された方に届けられます。

皆さまのあたたかいかご支援・ご協力をお願い致します。

なお、7月豪雨災害義援金は役場住民課窓口1か所での受付に変更しています。

#### ○設置場所

- ・役場住民課窓口
- ・老人福祉センター
- ・ファミリースポーツセンター
- ・秩父別温泉ちっぷ・ゆう&ゆ
- ・北いぶき農業協同組合本所貯金窓口
- ・秩父別郵便局
- ・北空知信用金庫秩父別支店
- ・図書館

#### ○その他

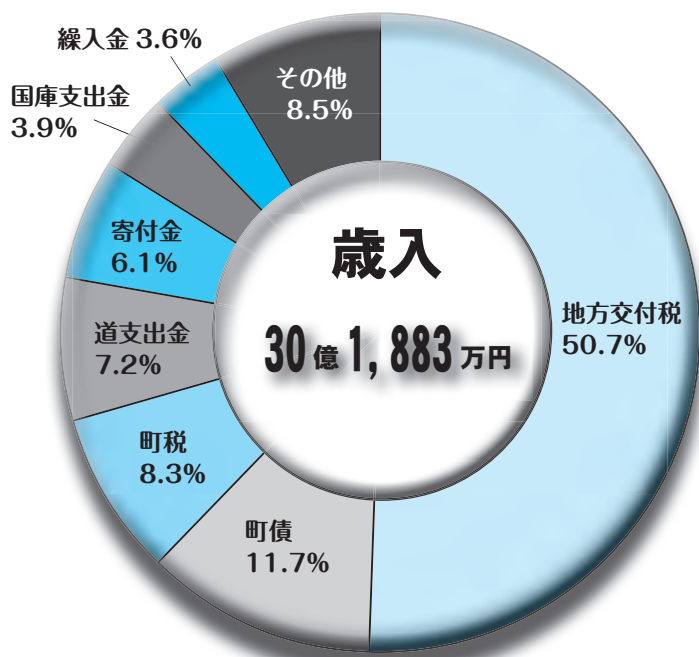
受領証が必要な方、義援金に協力いただける企業・団体は、お手数でも役場総務課総務グループまでお越しくださいますようお願い致します。

# 平成29年度 決算 報告

9月に開かれた第3回町議会定例会で、平成29年度の一般会計及び特別会計の決算が認定されましたので、その概要をお知らせします。

## 一般会計 歳入

### 30億1,883万円



### 決算収支の状況

歳入から歳出を差し引いた8,511万円を貯金しました。

### 前年度と比較した歳入の主な増減

- ・歳入総額は、7億2,978万円（19.5%）減少しました。
- ・地方交付税は、4,311万円（2.7%）減少しました。
- ・町債は、ベルパークちっぷべつ屋外遊戯場整備事業などが増加した一方、屋内遊戯場整備事業の終了などにより、5億6,387万円（61.4%）減少しました。
- ・道支出金は、米穀乾燥調製貯蔵施設改修事業の終了に伴う産地パワーアップ事業補助金の減などにより、1億6,922万円（43.8%）減少しました。

### ◆平成29年度の町民1人あたりの納税額◆

町税 2億5,052万円 ÷ 2,423人 (H30.3末現在人口) = **103,390円**

町民1人あたりの納税額 103,390円の内訳			
町民税	39,969円	軽自動車税	3,826円
法人税	5,439円	町たばこ税	7,558円
固定資産税	35,460円	入湯税	11,138円

### 歳入用語解説

<b>地方交付税</b>	皆さんが納める所得税・法人税・酒税・消費税などの税金の一部で、人口や税収などに応じて国から配分されるお金
<b>町債</b>	町が公共施設等の整備にあてるため、国や金融機関から借りるお金
<b>町税</b>	町民税や固定資産税、軽自動車税など、皆さんが町に納める税金
<b>国庫・道支出金</b>	町が行う特定の事業に対して、国や北海道から交付されるお金
<b>寄付金</b>	ふるさと納税などにより町に寄付されるお金
<b>繰入金</b>	基金を取り崩して繰り入れるお金
<b>その他</b>	学校給食費負担金や認定こども園の保育料など



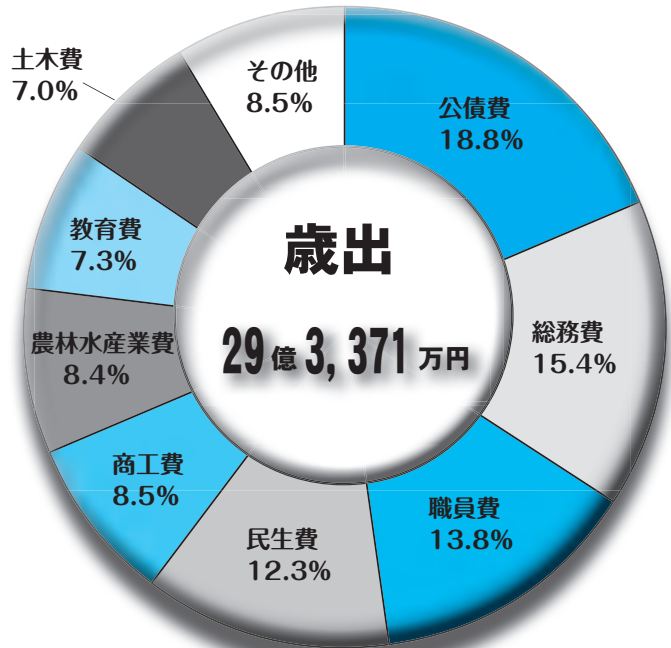
財政に関するお問い合わせ  
総務課総務グループ 33-2111 (内線35)

# 29億3,371万円

## 歳出 一般会計

### 前年度と比較した歳出の主な増減

- ・歳出総額は、7億4,902万円(20.3%)減少しました。
- ・公債費は、償還金の増により5,811万円(11.7%)増加しました。
- ・総務費は、バルパークちっぷべつ屋外遊戯場整備事業などが増加した一方、屋内遊戯場整備事業の終了などにより、5億5,650万円(55.1%)減少しました。
- ・商工費は、保養研修施設温泉ボーリング調査事業の増などにより、7,563万円(43.7%)増加しました。
- ・農林水産業費は、米穀乾燥調整貯蔵施設改修事業の終了などにより、3億9,610万円(61.6%)減少しました。



### 町民1人あたりの歳出決算額

$$29億3,371万円 \div 2,423人(H30.3末) = 121万円$$

### ◆平成29年度のおもな使いみち◆



バルパークちっぷべつ屋外遊戯場整備  
3億8,448万円(総務費)  
(うち2億3,800万円を翌年度に繰越)



保養研修施設温泉ボーリング調査  
1億1,800万円(商工費)

### 歳出用語解説

公債費	公共施設等の整備で借りたお金の返済費用
総務費	まちづくり事業、町内会への補助、広報や交通安全などに関する経費
職員費	職員(町長・副町長・教育長を含む)の給料や各種手当など
民生費	子育て支援、高齢者福祉など各種社会福祉に要する経費
商工費	商工業に関する補助、観光施設の維持・管理経費など
農林水産業費	農業に関する補助、農業施設の管理費、農業委員の報酬など
教育費	学校教育や社会教育に関する費用、スクールバス・教育施設の管理費など
土木費	道路や河川、町営住宅などの整備や維持管理費用、除排雪費用など
その他	議会や消防に関する費用、保健事業や環境衛生に係る費用など

# 平成29年度 特別会計決算

【特別会計とは、一般会計とは別の会計で、特定の事業目的に使われる会計のことです】

		歳入	歳出	差引
国民健康保険事業特別会計		3億8,860万円	3億6,254万円	2,606万円
後期高齢者医療特別会計		4,274万円	4,274万円	0万円
介護保険特別会計		2億9,145万円	2億8,395万円	750万円
農業集落排水事業特別会計		9,964万円	9,804万円	160万円
簡易水道事業会計	収益的収支	5,957万円	6,966万円	※ <sup>1</sup> ▲1,009万円
	資本的収支	144万円	648万円	※ <sup>2</sup> ▲504万円

※<sup>1</sup> 収益的収支は1,009万円の損失となり、前年度からの繰越欠損金4,370万円とあわせた5,379万円を当年度未処理欠損金として翌年度に繰越しています。

※<sup>2</sup> 資本的収支の不足額504万円は、水道会計の資金（留保資金）などで補いました。なお、実際には支出されない減価償却費を歳出に計上しているため、実質的な収支不足はありません。

## まちの借金と貯金 <平成29年度末現在>

◆ **借金残高は43億505万円です。**

10年前と比較すると8億281万円減少しています。

### 解説 借金は何をするの？

道路や公共施設を建設するときは、一時的に多額の資金が必要となることから、国や金融機関からお金を借りて事業を行っています。

なお、この借金には、公共施設などが長年にわたって住民に利用されることから世代間で公平に負担する意味合いが含まれています。

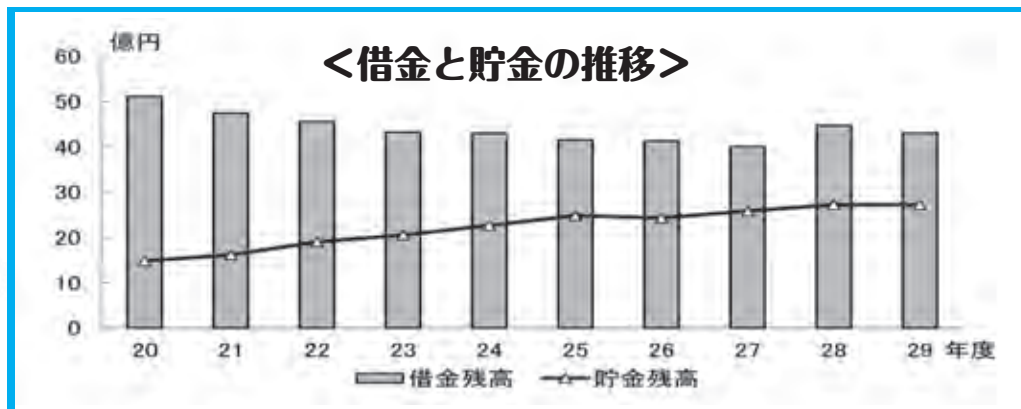
◆ **貯金残高は27億2,036万円です。**

10年前と比較すると12億4,179万円増加しています。

### 解説 貯金は何のためにするの？

大型事業を実施する場合や、収入が足りない場合に備えて貯金をしています。

町には、借金返済や不慮の災害に備えるためなど、目的ごとに14種類の貯金があります。



## 健全化判断比率の状況

健全化判断比率は、まちの財政破たんを未然に防ぐため、財政の健全性を表す指標です。各比率が早期健全化基準を超えると自主的な改善努力を行わなければならない、さらに一定の基準を超えると財政再生団体に転落します。

本町の指標は、いずれも早期健全化基準を大きく下回っており、健全な状態と言えます。

指標 【内容】	秩父別町の 健全化判断 比率 (平成29年度決算)	早期健全化 基準	解説
<b>1 実質赤字比率</b> 【一般会計の赤字の割合】	—	15.0%	「実質赤字比率」は、福祉、教育、まちづくりなどの行政サービスを行う一般会計について、どのくらい赤字が出ているかを見るものです。平成29年度決算では、一般会計は赤字ではなかったことから、実質赤字比率は「なし」となっています。
<b>2 連結実質赤字比率</b> 【一般会計に特別会計、企業会計を含めた全会計の赤字の割合】	—	20.0%	「連結実質赤字比率」は、一般会計と特別会計等のすべての会計を合わせた赤字が、どのくらい出ているかを見るもので、町全体としての赤字の程度を表します。平成29年度決算では、町全体の収支は赤字ではなかったことから、連結実質赤字比率は「なし」となっています。
<b>3 実質公債費比率</b> 【年間の借金返済額などの割合】	<b>7.6%</b>	25.0%	「実質公債費比率」は、その年の借金などの返済額が標準財政規模※に対してどの程度かを見るものです。この比率が高まると自由に使えるお金が少なくなり、住民サービスの低下を招くおそれがあります。平成29年度決算では、前年度と比べて0.6%増の7.6%となっています。
<b>4 将来負担比率</b> 【将来負担すべき実質的な負債（借金）の割合】	—	350.0%	「将来負担比率」は、将来返済しなければならない借金などの残高が標準財政規模※に対してどの程度かを見るものです。この比率が高くなるほど将来財政を圧迫する可能性が高くなります。平成29年度決算では、借金の返済に充てることができる財源（貯金や国の財政措置など）が借金などの残高を上回っているため、将来負担比率は「なし」となっています。

※標準財政規模…町税や地方交付税など、用途が特定されていない収入の規模を表すもの

## 資金不足比率の状況

資金不足比率は、公営企業会計の経営状況の健全性を判断する指標で、経営健全化基準を超えると経営健全化計画を策定して経営の健全化を図る必要があります。

本町では、いずれの公営企業会計も資金不足はありません。

会計名	秩父別町の資金不足比率 (平成29年度決算)	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%
簡易水道事業会計	—	20.0%